

# 給与支払報告 給与所得等に係る特別徴収に関する給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。(異動日の翌月10日までが提出期限となっています)

令和 年 月 日		給与(特別徴収義務者)支払者	所在地	〒 -		連絡先	係	
湯川村長様			名称				氏名	
			代表者の職氏名印	④			電話	
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
フリガナ			円	円	円	年 月 日	1. 退職 2. 転勤 3. 異動 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. その他 8. ( )	1. 一括徴収 2. 普通徴収 3. 特別徴収継続
氏名	(旧姓) 年月日							
個人番号	生年月日: T.S.H 年 月 日							
現住所	〒 -							

◎ 異動後の未徴収税額の徴収で「1.一括徴収」または「3.特別徴収継続」を選択した場合は、次の欄にも記載してください。

<b>1. 一括徴収</b>			
(ウ)の額を退職時等に、給与等から徴収する。			
一括徴収した税額は <input type="text"/> 月分で納入します。 ( 月 日納期限)			
一括徴収の理由			
1. 異動が 年12月31日までで、申し出があったため。 ( 月 日申出)			
2. 異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため。			
徴収予定	徴収予定日	徴収予定額 (ウ)と同額	異動者同意印

<b>3. 特別徴収継続</b> (ウ)の額を新しい特別徴収義務者が給与から徴収する。			
新特別徴収義務者	所在地		
	フリガナ		
	名称 代表者の職氏名印	④	
	担当者	電話	( ) -
月割額 円を <input type="text"/> 月分 ( 月 日納期限) から納入する。			

特別徴収義務者指定番号									
個人番号又は法人番号									
新規の場合は下記の欄に○印をご記入ください。									
納入書	必要	不要							

- 転勤等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先への回付をお願いいたします。新勤務先では、下段(3. 特別徴収継続)の事柄を記入し、1月1日現在の住所地(課税地)の市町村長に送付してください。
- 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
- 個人番号および法人番号の記載が必要となりますので「個人番号又は法人番号」「個人番号」の欄にそれぞれ記入してください。